

北上地区消防組合告示第3号

北上地区消防組合会計管理者の事務委任（昭和62年北上地区消防組合告示第3号）の一部を次のように改正する。

平成25年4月19日

北上地区消防組合

管理者 北上市長 高橋敏彦

改正前		改正後	
別表		別表	
[略]	委任を受けた現金取扱員	[略]	委任を受けた現金取扱員
	消防本部の総務課長、総務課長補佐、 <u>総務課庶務係長</u> 、総務課管理係長の職にある者		消防本部の総務課長、総務課長補佐、 <u>総務課総務係長</u> 、総務課管理係長の職にある者
備考 改正部分は、下線の部分である。			